別記第３号様式（第５条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

|  |
| --- |
| 主催者側防火担当責任者及び防火管理体制等届出書　　千葉県東総文化会館　　防火管理者　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主催者　名　　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号下記行事に係る防火行為について関係書類を添えて届け出ます。 |
| 利用施設 | 大ホール　・　小ホール |
| 催物名 |  |
| 利用日 | 　　　　年　　　月　　　日　（　　） | 入場予定者 | 　　　　　　　　　名 |
| 主催者側防火担当責任者 | 住　　所 |
| 氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年齢　　　　歳 |
| 緊急時の連絡方法 | ・担当者をホール入り口に常駐させます。・緊急時には内線電話により会館の指示を受けます。　　常駐場所　　　　　　　　 |
| 特に保護を要する者への緊急時の対応 | ・事前に保護を要する者が有る場合は、保護担当者を選任し対応します。・緊急時には保護担当者が非常口より誘導します。 |
| 喫煙管理・火気管理の徹底方法 | ・指定場所以外は、喫煙しないよう来場者に入場時及び、開演前に放送し周知徹底させます。・火気を持ち込ませないよう徹底します。 |
| 禁止行為解除等の事務処理 | ・禁止行為解除等を事前に消防署の承認を受ける場合は、すみやかに事務処理を行います。・火気担当者を定め、指定場所以外では使用させません。**※煙火類の使用については事前に消防署の承認を受けること** |
| 火災等緊急時の避難誘導計画 | ・避難誘導班　　　　名を編成し、会館の避難誘導計画に基づき誘導します。・誘導方法は非常口から避難場所に誘導します。 |

千葉県東総文化会館　会館平面図

